



2021

広報 こざがわ



持久走大会（高池小学校）



特集

新年のごあいさつ
写真で振り返る2020

2~3ページ
4~5ページ

新年のごあいさつ

「安心できるまち 実現」

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。また、昨年は町政運営に対しまして温かいご支援ご協力を頂きましたこと、心からお礼を申し上げます。

昨年は世界各国で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、町民の皆様におかれましても、営業の自粛や日常生活における行動の制限、長期にわたる学校の休校など大変なご苦労ご心配があったことと存じます。町といたしましても、国・県と連携し感染防止対策や事業所支援、生活支援に努めてまいりましたが、依然終息されない状況が続いております。今後も引き続き対策に努めてまいります。

近い将来発生すると予測されております巨大地震や津波被害、また大雨等による洪水被害に備えるため整備を進めておりました高池地区への津波避難施設「古座川町津波避難総合センター」につきましては、近隣住民の皆様や工事関係者、国・県等関係機関の方々のご支援ご協力をいただき、建物につきましては令和2年5月28日に、周辺整備工事につきましては10月29日に完成いたしました。本町といたしましては、いつ発生するか分からぬ大規模災害に備え、引き続き町民の皆様の安心安全を確保していく取り組みを進めてまいります。

本年におきましても、厳しい財政状況の中ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、医療・福祉・介護サービスの充実、高速道路「串本太地道路」の事業化に伴うアクセス道路の要望及び周辺整備を含めた町づくりに取り組むとともに、災害対策の強化や生活支援の充実など様々な分野での課題解決を図り、町民の皆様の「安心できる町」の実現に向けて取り組んでまいります。

結びになりましたが、皆様方の、益々のご多幸とご健勝を祈念申し上げ、年頭のあいさつとさせていただきます。



古座川町長 西前 啓市

新年あけましておめでとうございます。

皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、町長及び町議会議員の選挙がありました。住民の皆様から信頼される議会運営に一生懸命取り組んでまいりますのでよろしくお願ひします。

新型コロナウイルスによって暮らしは大きく変わってしまいました。

緊急事態宣言により多くの人が、仕事が休みになりステイホームをしなくてはならなくなりました。その後も感染防止のため新しい生活様式が求められています。社会生活に不可欠な仕事に従事する医療従事者や、老人福祉施設に勤務する方々の激務には頭が下がる思いです。日本は世界のコロナウイルスワクチン製造から遅れていますが、今年中には3000万人分のワクチンが生産できると言われています。安全性が検証されたワクチンが1日も早く供給されることを願っています。

テレワークの普及で地方移住の気運が高まる中、当町においても移住者の取込みに力を入れるべきであると考えます。今年こそコロナウイルスが収束し、各地区での祭り等が開催されることを楽しみに、住民の皆様が安心して過ごせることを願い、新年の挨拶とさせていただきます。

古座川町議会議長 坂本 卓巳

新年あけましておめでとうございます。

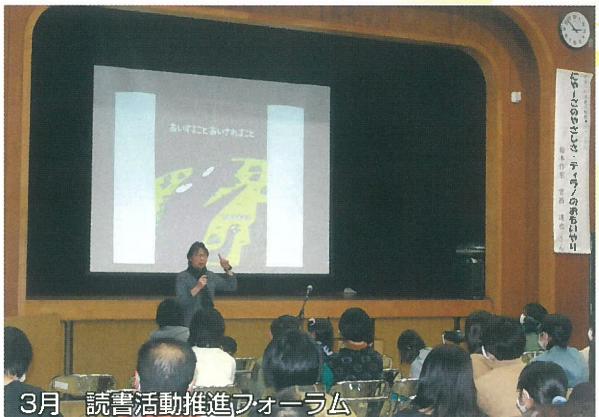
皆様には令和3年の新春をいかがお過ごしでしょうか。昨年発生した新型コロナウイルスの影響は中々終息の気配が見えず、少し不便を感じながらの生活を続けておられるのではないかと拝察します。早く心配なく色々な活動ができるようになってほしいものです。

さて、現代はスマートフォンやパソコンが生活の一部としてなくてはならないものになっているようです。ラインやフェイスブックなどSNSを利用しない人はほとんどいないでしょう。直接知らない人とも交流ができ「人間関係が広がる」という人もいます。しかし、SNSで人間同士が繋がり、いざという時に役立つ人間関係ができるでしょうか。人が人らしく生きて行くためには、愛情や友情、信頼関係など、互いに顔を突き合わせて話し合う関係からしか生まれてこない繋がりとSNSにはない我が町のような大自然の中に身を置いてこそ感じることができる自然との繋がり。この2つの繋がりが何より大切だと思います。

この1年が皆様にとって、自然と共に、周りの人たちと繋がりを育んでいける年になりますよう祈念して新年のご挨拶とさせていただきます。

古座川町教育長 中道 悟

写真で振り返る二〇二一



1月

- ・消防団出初式

2月

- ・ジュニア駅伝競走大会

3月

- ・読書活動推進フォーラム

4月

- ・入所式、入学式

5月

- ・「古座川町津波避難総合センター」完成

6月

- ・認知症見守りQRコード活用事業開始

7月

- ・防災研修会

8月

9月

- ・一般国道42号串本太地道路用地幅杭設置式
- ・いきいき百歳体操
- ・運動会

10月

- ・運動会

11月

- ・保育所発表会
- ・防災講演会

12月

- ・運動教室
- ・年末警戒



9月 運動会（明神小・中学校）



9月 串本太地道路用地幅杭設置式



10月 運動会（高池小学校）



9月 いきいき百歳体操（中崎地区）



12月 運動教室



11月 保育所発表会（高池保育所）



12月 保育所・小学校合同運動教室



Information

所得税確定申告のお知らせ

確定申告の受付は、令和3年2月16日（火）～3月15日（月）までです。期限内申告へのご協力をお願いします。

なお、最寄りの申告書作成会場は次のとおりです。

■日時 令和3年2月9日（火）、10日（水）
9時30分～12時、13時～15時

■場所 串本町文化センター
(串本町串本2427)

・確定申告書及び関係書類、

前年分の申告書控え。

・源泉徴収票（給与、年金收入のある方）

・個人番号確認書類（個人番号通知カードまたは個人番号カード）

・身元確認書類（運転免許書、公的医療保険の被保険者証等）
・所得控除に係る各種証明書

等
・印鑑、筆記用具、電卓、眼鏡等



※注意事項

①混雑状況により、受付終了時刻を早める場合があります。

②上記会場では、土地・建物・株式等を売却された所得、山林所得、贈与税や相続税に関するアドバイス等は行っていません。新宮税務署へ直接お問い合わせください。

③上記会場では、控えに受付印を押印しませんのでご注意ください。

④感染症拡大防止のため、入場整理券を活用して、案内することを予定しています。

詳しく述べ、住民生活課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

住民生活課 税務班

☎ 0735-72-0180

後期高齢者医療制度に加入されましたか？

後期高齢者医療制度に加入している方は、年に1回健康

診査を無料で受けることができます。

今年度の健康診査は、令和3年2月末まで受けられます。

受診券をお持ちでまだ健診査を受けっていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

①健康診査

■対象者 75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けた方

■検査項目 問診、計測、診察、脂質、肝機能、尿、腎機能、代謝系

■実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

②歯科健康診査（対象の方には5月末に受診券等を発送済）

■対象者 令和2年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

■検査項目 問診、口腔内検査、口腔機能検査

■実施場所 受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

■費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、左記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎ 073-428-6688



お知らせと情報

入院時の室料差額を 補助します

入院時に支払う室料が、医療機関所在市・区・町・村民が支払う室料より増額されている場合、その増額分を補助します。

■対象者 入院期間の初日を基準日とした前年の所得（1月から5月までの間の入院時室料について、前々年の所得）にかかる住民税が課せられていない世帯及び住民税の均等割額のみが課せられている世帯に属する方

■上限額 1日当たり2,000円、1年間（毎年6月から翌年5月）当たり18万円

■申請方法 入院費の領収書、振込口座の通帳、室料が明記された案内等をご準備のうえ、住民生活課・保健福祉センターまたは各出張所で申請

発熱等があつた時は、かかりつけの医師にご相談ください

「新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備えた医療提供体制について」

インフルエンザの流行期の到来を見据え、発熱患者の増加が見込まれるため、発熱患者等の相談・診療・検査体制が図のようになりました。

発熱等がある場合は、まずは「かかりつけの医師」に電話でご相談いただくようお願いします。

【問い合わせ先】
健康福祉課 健康班

☎ 0735-67-7112

【問い合わせ先】
住民生活課 住民班

☎ 0735-72-0180



発熱などの症状がある場合

「かかりつけ医」がある

事前に「かかりつけ医」に電話で相談し、受診方法など確認してください

「かかりつけ医」がない
または相談する医療機関に迷う

下記に相談してください

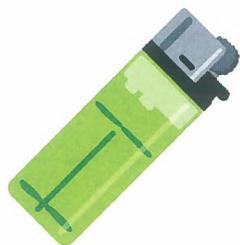
- 受診相談医療機関
新宮保健所 串本支所
☎ 0735-72-0525 (平日/9:00~17:45)
- 地域の診療医療機関
古座川町国民健康保険 明神診療所
☎ 0735-78-0431 (平日/18:00~21:00)
- 夜間・休日の場合
救急医療情報センター
☎ 073-426-1199 (24時間)

診療・検査協力医療機関



Information

ごみは分別
しましょ！



【問い合わせ先】
住民生活課 住民班
☎ 0735-72-0180

燃えるごみに、缶・ビン・ライター等の不燃物が混入している事例が増えています。混入物があると収集を行うことができず、収集してしまった場合、焼却ができずに燃え残り、焼却設備の故障等につながります。

ライターは、ガス・オイルを抜き、金属製であれば鉄・缶類の収集日に、プラスチック製であれば塩ビ・廃プラ類の収集日に出すようにしてください。皆様のごみの適切な分別をよろしくお願ひします。



【問い合わせ先】

串本町消防本部（指令係）
☎ 0735-62-0119

NET119は、聴覚や言語機能の障がいによつて音声での会話に不安な方で、事前登録したスマートフォン等を使い、音声によらず全国どこからでも119番通報することができる無料のサービスです。

串本町消防本部では、11月1日から「NET119緊急通報システム」が利用可能となりました。

串本町消防本部では、11月1日から「NET119緊急通報システム」が利用可能となりました。

NET119緊急通報システムのご案内

一人でも雇つたら
労働保険の加入
手続きが必要です

【問い合わせ先】
地域振興課 農林水産班
☎ 0735-72-0180

【問い合わせ先】
串本町消防本部（指令係）
☎ 0735-62-0119

「労働保険」とは、業務又は通勤に起因して負傷等を被つた労働者に対して補償を行う労働者災害補償保険（労災保険）と、労働者が失業した際に生活の安定等を図る雇用保険により構成される制度で、労働者の福祉の向上を目的としています。

労働保険は、政府が管掌する強制保険であり、労働者（パート・アルバイト含む）を一人でも雇用していれば、原則として業種・規模の如何を問わず労働保険の適用事業となります。事業主は加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。



● 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。
【住民生活課 税務班】

町税等の納期限		
税目	期別	納期限
町県民税	第4期	令和3年2月1日
国民健康保険税	第7期	
介護保険料	第10期	
後期高齢者医療保険料	第7期	
国民健康保険税	第8期	令和3年3月1日
介護保険料	第11期	
後期高齢者医療保険料	第8期	

お知らせと情報

農業経営のお悩みを
ご相談ください！

林業無料職業紹介の
ご案内

初めての手話講座の
ご案内

トヤンター

「わかやま農業経営サポー
トヤンター」は、県や関係機
関で構成される無料の農業經
営相談所です。

農業経営の様々なお悩みに
対して各分野の専門家を派遣し、
課題解決をサポートします。
ぜひこの機会に経営の発
展を目指してみませんか？

■相談内容 法人化、経営継
承、規模拡大、労務環境整備、
販路拡大、6次産業化など
■費用 無料

■H P (<http://www.wnk.or.jp/support/index.html>)
QRコードを読み取る



【問い合わせ先】

東牟婁振興局 農林水産振興
課

0735-21-9632

【問い合わせ先】

わかやま林業労働力確保支援
センター

0739-83-2022

初めての手話講座の
ご案内

■日程
令和3年3月13日（土）
(午後2時～午後3時30分)

■場所
東牟婁総合庁舎 3階大会議
室

■申込
電話もしくはFAXにて参加
者氏名、連絡先をお伝えくだ
さい

■申込期限
令和3年3月5日（金）

■定員
20名

■対象
はじめて手話を学んでみよう
と思う方

※新型コロナウイルス感染
症対策のため、人数を制限し
て実施します。定員になり次
第、受付を終了します。

社会情勢によつては中止と
なる可能性があります。ご了
承ください。



【申込み・問い合わせ先】

東牟婁振興局 総務福祉課

0735-21-9639



がんばれ！運動会！

10月18日、25日に高池小学校と三尾川小学校で運動会が開催されました。新型コロナウイルスの感染症対策を講ずる中、保護者・地域の皆様にご協力いただきながら実施することができました。例年より種目数は少なく半日の開催でしたが、子どもたちは練習の成果を存分に発揮し、盛り上がった運動会となりました。

【教育課 教育班】



息の合ったダンス（高池小学校）



徒競走（高池小学校）



一輪車演技（三尾川小学校）



網をくぐり抜けて！（三尾川保育所）



町の取り組み・出来事



サイクリングで地域活性化

11月20日、南紀白浜空港にて「すさみ町・上富田町・古座川町・株式会社南紀白浜エアポートの連携協力に関する協定書」の締結式を行いました。

この協定は、それぞれの町等が所有する資源を活用しながら、主にサイクリング等を軸として紀南地域の観光事業の発展と地域活性化を協働して推し進めることを目的としています。

【地域振興課 産業観光班】



締結式の様子



保育所発表会

11月7日、15日に高池保育所・三尾川へぎ地保育所の発表会をそれぞれ開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策として入場制限を設けたため、例年より観客が少ない発表会となりましたが、子どもたちは、精一杯練習した合奏、ダンスや劇などを披露し、大きく成長した姿を見ることができました。

【教育課 子ども輝き班】



みんなで合奏（三尾川保育所）



より速く、より高く、より遠くへ！

11月10日、明神小学校運動場で町内小学校5・6年生が参加する連合運動会が開催されました。保護者の方たちの応援の中、『より速く、より高く、より遠くへ』を合言葉に、児童は毎日の練習の成果を存分に發揮し、競技していました。

中には、歴代10位以内に入る記録が出た種目もあり、大いに盛り上がりを見せっていました。

【教育課 教育班】



笑顔の集合写真



遠くへジャンプ！



全力の一投！

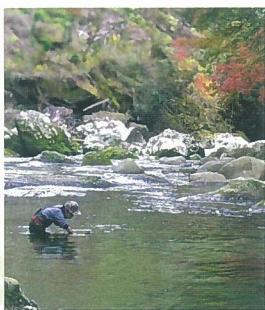


最後まで走り抜きました

地域おこし協力隊通信

「松根の川ってこんなに透き通って、綺麗なんだ!!」「秋になっても、まだ川に入るの?」「西川の川は渓谷みたい、緑が深い色。」…

着任して2ヵ月、私が知らなかつた七川を感じています。なかでも「川」に対する印象は大きいです。それは「古座川」「七川」という地名



からも現れているのかもしれません。

私が生まれ育ったのは、古座川の上流、七川地域の平井地区。Uターンで戻ってきたとはいえ、長く過ごした地元を新鮮な気持ちで見続けるのは、

なかなか難しい。ついつい「あたりまえ」に感じてしまい、久々の七川地域を楽しむことを忘がちでした。そんな時、全くの都会から来てくれた人と話をすると、本当に古座川町、七川

七川ふるさとづくり協議会
谷井 麻美さん

を魅力に感じ、楽しんでいるのを教えてもらうんです。子供の時はやらなかったことを、やってみることにしました。ゆずを使って料理を作りました。西川地区の川を見ました。知らない七川がまだまだありました。まずは行ってみる!やってみる!自分自身で体験した七川をみなさんにお届けします。



古座川の魅力を発信していきます!

調理時の感染症対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は食事を通じた交流活動を自粛しています。今後の感染症の動向は分かりませんが、感染症対策をすることは調理の際にも必要です。

食推では11月に、保健所の指導のもと、『感染症対策をふまえた調理実習』を実施しました。当日は、調理をする人数を制限し、こまめに換気を行いながら、正しい手洗いの方法、調理器具の消毒方法、段ボールで作る「ついたて」の作り方などを教えていただきました。

感染症対策にはいくつかポイントがありますが、一番は手洗いの徹底です。正しい手洗いをすることで、ほとんどのウイルスを取り除くことができます。これからは風邪やインフルエンザウイルスなども流行する季節です。十分な食事・睡眠をとり、適度に運動をすること、そしてこまめに手洗いすることで、ウイルスに負けないようにしましょう。

【健康福祉課 健康班】



廣西先生の

健 康 寄 席

第二十三回 人生会議について (一休さんの人生会議)



神道では死や血を穢れとします。どなたかが亡くなると、家の中にある神棚の前に半紙を張り、死の“穢れ”を近づけないようにします（神棚封じ）。血も“穢れ”とされ、女性が生理の時やお産の際はわざわざ小屋を作って住まわせたようなこともあったそうです。神道で死や血を穢れとするのは、古代人の本能的な死への恐怖への名残なのでしょう。そのため死に関連したものをとにかく遠ざけようという素朴な“対処”が我々の生活にも残っているのは興味深いことです。

昔の病院には数字の四や九のつく病室はありませんでしたし、そもそも死について語ることさえ長い間タブーでした。私の祖母が身体が弱ってきた際に、延命についての意志を確認しようとしても全く返事せず、死についての思考が全くできないことがありますと見てとれました。ただそのことが日本人のなかで死を話題にする障害になってきたように思います。今どき、患者さんに人工呼吸をするかどうか、心臓マッサージはどうか、

輸血はどうかを伺うのはむしろ常識になっていますが、今でも死についての話題を非常に嫌がる方がやはりおられます。「オレの死について語るなんて、なんて縁起の悪い！」そういう方に延命処置の是非を訊くのは何ともむごいことで、たぶん生理的に身体がそういう話題を受け付けないのだと思います。

しかし、とんちで有名な一休宗純和尚は、お正月に骸骨を杖の先に引っかけ、「ご用心、ご用心」といいながら京都の町を歩いたといいます。「めでたい正月に縁起の悪いことをするな」と怒る人に対して、「正月は冥土の旅の一里塚 めでたくもありめでたくもなし」と説いたそうです。正月をめでたいと祝うのもいいけれども、一瞬一瞬死に近づいている我々が、今を生きる大切さを教えてくれているのだと思います。人生会議という言葉が生まれたのは最近ですが、一休さんは室町時代に既に人生会議のテーマを人々に説いていた、と思うのです。

【健康福祉課 福祉班】



広報こざがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 ㈹(代)0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

1月号 令和2年12月23日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール info@town.kozagawa.lg.jp